
「ビジネスプラス」 運用代行契約条項

Revision 1.0

2023/09/27

株式会社AXSEED

変更履歴

Rev.	施行日	内容
1.0	2023/09/27	初版

ビジネスプラス運用代行操作契約条項

(目的およびサービス内容)

第1条 株式会社AXSEED(以下「当社」といいます)は、以下の条項(以下「本契約条項」といいます)に従い、お客様に対して「運用代行操作申込書」(以下「申込書」といいます)にてお申込を受けた運用代行操作サービス(以下「本サービス」といいます)を提供します。

2 本サービスの内容及び提供条件は、申込書に記載された別紙「ビジネスプラスサービス説明書」(以下「説明書」といいます)のとおりとします。なお当社の都合により、本サービスの内容及び説明書を変更する場合があります。

(契約の成立および契約期間)

第2条 本サービスの契約(以下「本契約」といいます)は、お客様が本サービスの申込書を当社に提出し、当社がこれを承諾した時に成立します。

2 本サービスの契約期間は、当社による初回証明書更新作業実施日を開始日とし、お客様より申込頂いた解約日を終了日とすることを原則とします。解約の申込がない場合、初回証明書更新作業実施日から一年ごとに自動で更新されます。本サービス提供のために準備期間を要する場合、別途、お客様に通知します。

3 お客様は、運用代行操作に必要な情報を、ヒアリングシート等で予め提供するものとします。

4 本サービスで利用するお客様のID・パスワード・認証コード等は、お客様が予めこれを提供するものとします。当社は、運用代行操作サービス以外での用途では、利用しません。

5 当社は、前項によるお客様のID・パスワードの利用に伴ってお客様が被った損害について一切の責任を負わないものとします。

6 ID・パスワードなど情報変更の場合は、速やかに当社へ連絡するものとします。情報変更により運用代行が行えなかった場合は、当社は一切の責任を負わないものとします。

(料金および支払)

第3条 当社は、本サービスの利用料金(以下「サービス料金」といいます)として、それぞれ区分されて申込書に記載される金額または見積の料金を請求します。

お申込みの運用代行内容によって料金が変わる場合があります。当社は都度請求料金をお客様に通知します。

2 お客様は、サービス料金に消費税相当額を加えた金額を、請求書に定める期日までに、請求書に定める方法で支払うものとします。振込手数料など支払行為にかかる費用はお客様の負担とします。

3 本サービスの初回代行作業実施日が19日までの場合は翌月、19日以降の場合は翌々月に請求日を定めます。翌年以降の請求日は、原則として初回請求日と同月同日とします。

4 本サービスが契約期間の途中で停止した場合でも(契約期間の途中で解約についても)、お支払いいただいた料金の返金は行わないものとします。

5 各種証明書の更新作業は、原則として各証明書の有効期限期日の三カ月前から一カ月前までに実施し、作業完了時にメールにて完了のご案内と新たな有効期限、および次回の更新作業実施予定時期をお知らせします。

6 本サービス解約のお申込は、当社が解約のお申込を受け取った時点でサービスの提供を停止し、解約申込書の受領をもって解約の成立といたします。なお、解約のお申込は契約更新日の2週間前までにお送りください。解約のお申込が契約更新日の2週間前より後となった場合、契約が更新されます。

(業務の委託)

第4条 当社は、本サービスに関する業務の一部または全部を第三者に委託することがあり、お客様は予めこれに同意するものとします。

(お客様の氏名等の変更)

第5条 お客様は、その氏名、商号、代表者、住所、所在地に変更があったときは、速やかに書面により変更内容を当社に通知するものとします。

(提供の停止)

第6条 当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を停止することがあります。

(1) 本契約条項に基づく本サービスの料金または遅延損害金を、支払期日を経過してもなお支払わないとき。

(2) 本サービスの申込に当たって虚偽の事項を記載したことが判明したとき

(3) 第7条(禁止行為)で定めるいずれかの禁止行為を行ったとき。

(4) 前各号の掲げる事項のほか、本契約条項に違反する行為で、当社の業務の遂行に支障を及ぼし、また及ぼすおそれのある行為をしたとき。

2 本サービスにあたって、証明書の更新作業前日までにお客様への連絡がつかなかった場合、もしくは証明書の更新作業に必要な確認が実施できなかった場合、本サービスの提供を停止することがあります。

3 当社は前項による本サービス提供の停止に伴ってお客様が被った損害について一切の責任を負わないものとします。

(禁止行為)

第7条 お客様は、本サービスの利用により次の各号のいずれかに該当する行為を行なうことはできません。

(1) 本サービスの第三者への提供または販売。

(2) 当社または第三者に不利益を与える行為。

(3) 公序良俗に反する行為。

(4) 法令に違反するまたは違反のおそれがある行為。

2 お客様が前項で定める禁止事項に該当する行為を行っているとして当社で判断した場合、当社では第6条(提供の停止)に定める措置を行うほか、お客様の違反行為に対しての苦情対応に要した稼働等の費用をお客様に請求することがあります。

(提供の中止)

第8条 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を中止することがあります。

(1) 当社の設備の保守上または工事上やむを得ないとき。

(2) 天災、事変その他の非常事態の発生により、本サービスの提供が困難になったとき。

2 当社は、前項の規定により本サービスの提供を中止しようとするときは、あらかじめその旨をお客

様に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

3 当社は前2項による本サービス提供の中止に伴ってお客様が被った損害について一切の責任を負わないものとします。

(契約の終了)

第9条 お客様は操作代行期間中に当社へ申し出ることによって本サービスの全部または一部を解約できます。既に発生している、および解約に伴い発生する費用(当社に損害が生じる場合、これを含む)は、お客様にて負担いただきます(次項の解約において同じ)。

2当社は、お客様が次の各号の一つに該当した場合、何らの催告を要せず通知により本契約を解約することができるものとします。

- (1) サービス料金の支払いを一回でも怠るなど、本契約条項の定め違反したとき。
- (2) 支払を停止したとき、または、小切手もしくは手形の不渡りを一回でも発生させたとき。
- (3) 仮差押、仮処分、強制執行、競売の申立、公租公課滞納処分を受け、または、民事再生手続開始、破産手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始もしくはその他の法的倒産手続開始の申立があったとき。
- (4) 営業の廃止、解散の決議をし、または公官庁から業務停止、その他の業務継続不能の処分を受けたとき。
- (5) 経営が相当悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき。
- (6) 本サービスの申込に当たって虚偽の事項を記載したことが判明したとき。
- (7) 第7条の禁止行為に該当すると当社が判断したとき。
- (8) 第6条に定める事由によりサービスの提供を停止していたとき。

3 お客様が前項各号のいずれかに該当し、前項に基づき本契約が解約された場合、お客様は本契約に基づく一切の債務の履行につき期限の利益を喪失し、直ちに残債務全額を現金にて当社に支払うものとします。また、この場合、お客様は当社に対して、かかる解約により生じた損害の賠償を請求しないものとします。

(遅延損害金)

第10条 お客様が本契約条項に基づく金銭の支払を遅延した場合は、お客様は支払期限の翌日から支払済みに至るまで年14.5%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

(権利譲渡の禁止)

第11条 お客様は理由のいかんにかかわらず本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡することはできないものとします。

(機密保持)

第12条 当社は、本契約の履行に際して知り得たお客様の業務上の機密事項を含む一切の情報を、本契約の有効期間のみならず、終了後においても、第三者に開示、漏洩してはならないものとします。ただし、事前にお客様の承諾を得た場合、または監督省庁等の行政機関、もしくは裁判所から法令の定めるところに従い、当該情報の開示を要求された場合はこの限りではありません。

(パーソナルデータの取り扱い)

第13条 当社は、お客様のパーソナルデータを「プライバシーポリシー」に定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱うこととします。

プライバシーポリシーURL: <https://www.axseed.co.jp/privacy-policy>

(法令等の遵守)

第14条 当社は、本契約条項に基づく業務を履行するにあたり、関係諸法令を遵守します。

2 当社は、お客様が当社の社会的信用、名誉、評判または利益に反する行為、またはその恐れがあると認めるときは、その理由を記した書面により、お客様にその是正を要求できるものとし、お客様は当社の要求に従うものとします。

(反社会的勢力の排除)

第14条 お客様は、次の各号に定める事項を現在及び将来にわたって表明し、保証するものとします。

- (1) 自らが暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴排法」といいます)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員。)、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団その他暴力、威力、詐欺的手法を用いて暴力的不法行為等(同条第1号に規定する行為。)を常習的に行う、又は自らの目的を達成することを常習とする集団又は個人(以下併せて「反社会的勢力」といいます)に該当しないこと。
- (2) 自己の代表者、役員又は主要な職員(雇用形態及び契約形態を問わない。)が反社会的勢力に該当しないこと。
- (3) 自己の主要な出資者その他経営を支配していると認められる者が反社会的勢力に該当しないこと。
- (4) 直接、間接を問わず、反社会的勢力が自己の経営に関与していないこと。
- (5) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有していないこと。(6) 反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと。
- (7) 自己の代表者、役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

2 お客様は、自ら又は第三者をして次の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- (1) 当社又は第三者に対する暴排法第9条各号に定める暴力的要求行為
- (2) 当社又は第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 当社又は第三者に対する、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
- (4) 偽計又は威力を用いて当社又は第三者の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
- (5) 反社会的勢力と法令上の義務に基づかず取引をし、又は取引関係を継続する行為

3 お客様は、以下の各号のいずれかに該当する者(以下「委託先等」といいます)に対しても、前二項の規定を遵守させる義務を負うものとします。

- (1) お客様と当社間の取引に関連する契約(以下「関連契約」といいます)の代理又は媒介を第三者に委託している場合における当該第三者
- (2) 関連契約を第三者と締結している場合における当該第三者
- (3) 前二号に規定する第三者から下請又は再委託を受けている者(下請又は再委託が数次にわたる場合は、その全てを含みます)

4 お客様は、自ら又は自己の委託先等が第1項又は第2項の規定に違反している事実が判明した場合、直ちに当社にその事実を報告するものとします。

5 当社は、お客様に対し、お客様又はお客様の委託先等による第1項及び第2項の規定の遵守状況に関する必要な調査を行うことができるものとします。この場合、お客様は当該調査に協力し、これに必要な資料を提出しなければならないものとします。

6 当社は、お客様又はお客様の委託先等が第1項又は第2項の規定に違反している事実が判明した場合、何らの催告なしに、お客様と当社との間で締結されたすべての契約の全部又は一部を解除し、かつ、お客様に対して反社会的勢力の排除のために必要な措置を講ずるよう請求することができるものとします。

7 前項の規定により、当社からお客様と当社との間で締結された契約を解除された場合又は反社会的勢力の排除のために必要な措置を講ずるよう請求された場合、お客様は、当社に対し、その名目を問わず、当該解除又は措置に関し生じた損害及び費用の一切の請求をしないものとします。

8 当社は第6項の規定により当社とお客様との間で締結された契約を解除したことにより損害を被った場合には、お客様に対してその損害の賠償を請求することができるものとします。

(損害賠償)

第15条 当社は、本サービスの提供に関連し、当社の責めに帰する事由によりお客様に損害を与えた場合、通常かつ現に生じた損害の範囲に限り賠償するものとし、その他特別な事情により発生した損害(予見すべきであったか否かによらない)、拡大損害、逸失利益については、当社は一切責任を負わないものとします。

2 前項に定める損害賠償の金額は、過去1年間にお客様が当社に現にお支払いされたサービス料金(ただし、本サービスのうち損害の直接の原因となった運用代行操作サービスに関するサービス料金に限る)の総額を上限とします。

(協議事項、合意管轄および準拠法)

第16条 お客様および当社は、本契約条項に定めのない事項または本契約条項の内容について疑義を生じた場合、双方協議のうえ誠意をもって解決するよう努めるものとします。

2 本契約条項についてお客様と当社との間で紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

3 本サービスの内容及び提供条件、並びに、本契約条項の内容については日本法に準拠し、日本法に基づき解釈されるものとします。